

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第13期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部担当 石樽 享司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町27番地9
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部担当 石樽 享司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	3,172,197	3,639,751	4,169,653	4,918,556	5,436,521
経常利益 (千円)	66,472	209,040	286,448	345,489	446,356
当期純利益 (千円)	95,307	118,109	157,888	208,683	259,808
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	49,800	234,575	234,575	373,775	377,525
発行済株式総数 (株)	2,680	3,892	3,892	13,176	13,251
純資産額 (千円)	238,998	726,194	803,374	1,212,617	1,391,647
総資産額 (千円)	1,140,264	1,597,970	1,787,718	2,400,125	2,729,478
1株当たり純資産額 (円)	89,178.59	186,586.45	206,416.82	92,032.31	105,022.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	旧株式 25,000 (-) 第1新株式 12,535 (-) 第2新株式 69 (-)	20,000 (-)	6,700 (-)	6,700 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39,694.91	36,589.14	40,567.51	17,247.99	19,709.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	17,148.77	19,689.95
自己資本比率 (%)	21.0	45.4	44.9	50.5	51.0
自己資本利益率 (%)	52.9	24.5	20.6	20.7	20.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.99	8.86
配当性向 (%)	-	68.3	49.3	38.8	34.0

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	142,546	163,782	255,453	303,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	10,987	185,896	143,188	395,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	231,765	83,708	217,281	271
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	634,362	528,539	858,086	766,626
従業員数	(人)	460	524	608	718	788

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期の1株当たり配当額は、旧株式につき5,000円、第1新株式につき2,507円、第2新株式につき14円の創立10周年の記念配当額を含んでおります。
4. 第10期以降第12期までの財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
5. 第9期は潜在株式が存在しておりませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。又、第10期及び第11期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第9期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるので記載しておりません。
7. 第10期及び第11期の配当性向は、配当金総額を当期純利益金額で除して算出しております。第12期及び第13期の配当性向は、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。
8. 当社は平成16年3月8日及び平成18年9月1日付でいずれも株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置、営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川県事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川県事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	ISO9001認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	CT事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設 <ul style="list-style-type: none"> 福島県郡山市にサテライト郡山を新設
平成19年3月	本社組織に人材開発部を設置
平成19年4月	兵庫県三田市に社員寮（プル・ミエール三田）を購入
平成19年10月	本社組織に営業統括部を設置、人材開発部を人事部に集約 <ul style="list-style-type: none"> サテライト浜松を浜松営業所に昇格 静岡事業部を新設し、沼津営業所、浜松営業所を統括
平成19年11月	長野県松本市にサテライト松本を新設
平成20年3月	神奈川県横浜市に社員寮（グランディール片倉）を購入

3【事業の内容】

(1) アウトソーシング事業

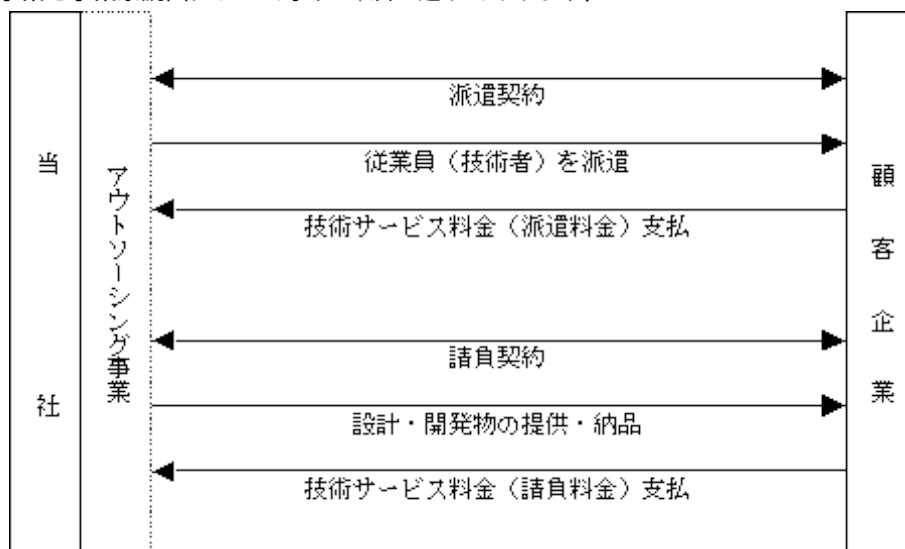
当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に18拠点（単独サテライト4箇所含む）を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区別にみると下表の通りであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
自動車・輸送機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
一般機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
情報通信・精密機器関連	AV機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
電気電子機器・電子デバイス関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど
情報処理・ソフトウェア関連、その他	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

[事業系統図]

当社の事業を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



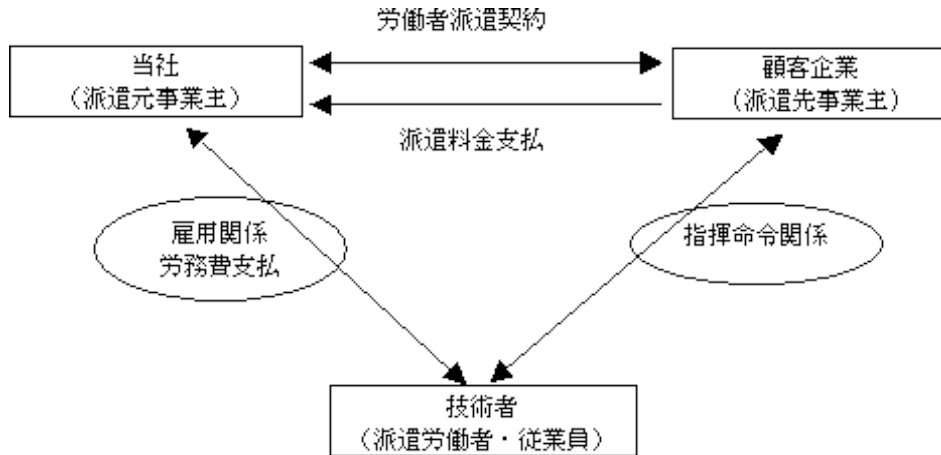
(2) 顧客企業との契約及び当社の収益構造

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下の通りであります。

労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣する労働者を常用雇用して行う派遣事業であります。

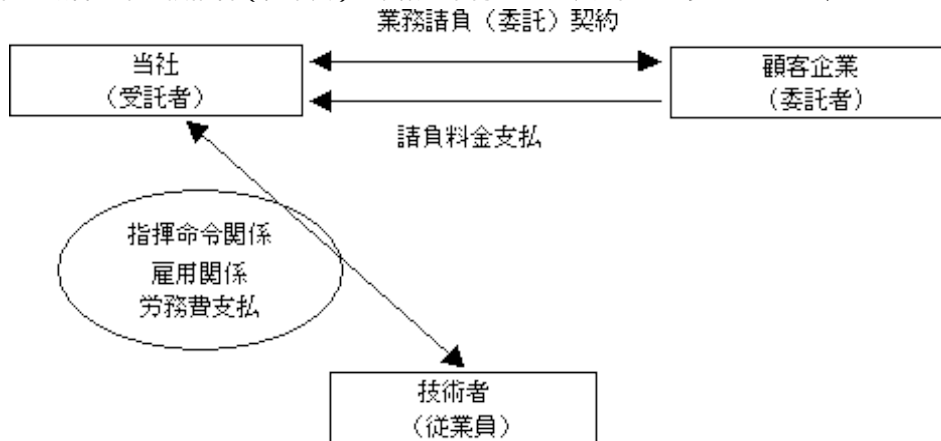
当社（派遣元事業主）が、自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令をうけて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



業務請負（委託）契約

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると、以下のようになります。



当社の収益構造

当社の売上高は、顧客企業から支払っていただく技術サービス料金であります。原則として技術サービス料金は派遣の場合、契約技術単価に技術者の稼働時間／月を掛けて算出しております。又、業務請負（委託）の場合、見積工数より積算した金額を提示し、顧客との交渉により決定しております。

当社の収益動向は次の要素が重要となります。

・技術者の稼働状況

入社した技術者は、技術研修をベースとした一定の教育を経て業務に従事することになり、顧客先から戻った技術者についても次の業務に従事するまでは研修等になるため、いずれも売上には至らないものの労務費は発生するため利益が圧迫されることとなります。このため技術者が業務に従事して稼働する状況は、当社の収益動向の重要な要素であります。技術者の稼働率（稼働率＝稼働技術者数／技術社員総数×100）が高いと売上が上がるとともに労務費比率が下がり利益が高まります。逆に稼働率が低くなると売上が下がるとともに労務費比率が上がり利益が圧迫されます。

・技術者が技術サービスを提供する稼働時間

技術サービスを提供する稼働時間、見積工数は顧客企業の設計開発業務のテーマ、量により連動しており、当

社の売上に直接結びついております。

・技術サービス料金

当社の利益は、基本的に技術サービス料金と技術者の労務費及びその他経費との差額から生み出されます。そのため、技術サービス料金は派遣労働者の技術レベルや設計開発業務の内容、難易度、市場の需給関係等により変動し、派遣時の契約技術単価や業務請負（受託）時の見積積算単価は売上高及び収益性に影響いたします。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
788	31.0	3.5	4,717,833

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当期中において従業員が70名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期採用及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や堅調な企業収益により、景気は緩やかな回復基調を示しておりましたが、サブプライムローン問題の表面化による金融不安や原油価格の高騰により景気動向に不透明感が増してきました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、自動車関連企業の安定した業績拡大をはじめ情報通信機器、電子デバイス関連も業績を伸ばしており、更なる業績拡大と収益構造改善に向けて、新製品の開発や製品開発の効率化などに注力する状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は顧客企業からの技術者ニーズや開発要望を強く受け、新卒および中途技術者の採用を積極的に行い技術者確保に努めるとともに、技術者育成教育を行うことで付加価値の高い技術サービスを提供できました。

その結果、新卒技術者92名につきましては早期に戦力化することができました。又、中途入社をはじめ経験者は好調業種分野への営業展開、適正な価格での技術者ローテーション等を戦略的に実施し、当事業年度の技術者の稼働率は通期94.5%（稼働率(%)=稼働技術者数/技術社員総数*100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。技術料金の改定につきましては平均2.8%のアップとなり、利益面にプラス要素となりました。

平成19年10月には営業強化のためサテライト浜松を営業所に昇格しました。採用強化としては松本市（長野県）にサテライト松本を開設し、新卒者の確保、中途採用の強化を推進しました。また、全国5箇所です社長講演会を実施し、新卒者と直接対話ができる採用イベントを開催しました。一般企業の雇用情勢が改善され中途採用に厳しさがあるなか、9月卒業の新卒者、未経験者の確保に力をそそぎ、結果として10月入社の新卒者15名、中途入社は38名の技術者が採用できました。また、平成20年度の新卒者は106名の採用ができました。

これらの結果、売上高は5,436,521千円（前年同期比10.5%増）、利益面では、営業利益が447,414千円（同18.1%増）、経常利益は446,356千円（同29.2%増）、当期純利益は259,808千円（同24.5%増）と増収増益となりました。事業・業務区分別の業績は以下の通りであります。

自動車・輸送機器関連

自動車・輸送機器関連ではメインの顧客であるトヨタグループ、日産グループを中心に機械設計、電子設計・制御システムの受注が確保でき営業展開を図れました。その結果、売上高は1,952,809千円（同5.3%増）となりました。

一般機械関連

一般機械関連につきましては、民生用機器、産業用機械関連などの顧客からの受注が堅調にあり技術者の対応を行いましたが、半導体製造装置関連は低迷しました。その結果、売上高は588,781千円（同0.8%増）となりました。

情報通信・精密機器関連

情報通信機器ではディスプレイ関連の受注は堅調に推移し、精密機械器具、医療機械器具、プリンタ関連は受注が増え、積極的に技術者の対応を行いました。その結果、売上高は1,151,077千円（同8.3%増）となりました。

電気電子機器・電子デバイス関連

前年度に引き続きデジタルカメラ等の製品開発やそれらを支える電子部品・半導体デバイス関連などから受注が確保でき積極的に技術者の対応を図りました。その結果、売上高は1,357,204千円（同27.3%増）となり、構成比も25.0%と前年同期より3.3ポイントのプラスとなりました。

情報処理・ソフトウェア関連、その他

ソフトウェアは制御系分野、情報通信系への営業展開を積極的に推進することで既存・新規顧客での展開を図りました。その結果、売上高は386,647千円（同9.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ91,460千円減少し766,626千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ47,889千円増加し303,343千円となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益、賞与引当金等が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ251,887千円増加し395,075千円となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ217,010千円減少し271千円となりました。これは、配当金の支払という減少要因があったものの、借入金による収入(82,520千円)等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次の通りであります。

アウトソーシング事業		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
事業区分	自動車・輸送機器関連	1,952,809	35.9	105.3
	一般機械関連	588,781	10.8	100.8
	情報通信・精密機器関連	1,151,077	21.2	108.3
	電気電子機器・電子デバイス関連	1,357,204	25.0	127.3
	情報処理・ソフトウェア関連、その他	386,647	7.1	109.9
合計		5,436,521	100.0	110.5

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は時代とともに大きく変化しておりますが、今後もメーカーのアウトソースの流れは続くことが予想されます。このような状況の中、顧客企業のニーズにタイムリーに対応出来る様に常に優秀な人材を確保し、顧客と人材の最適なマッチングを図ることにより、「人」を中心とした豊かな社会づくりに貢献することが、当社に課された社会的責任であると認識しております。

当社は設立当初から、技術者が「生涯技術者」「プロの技術者」として安心して働ける会社作りを目指しており、そのためにも高齢化対策などを確立することにより、その体制を構築してまいります。又、当社の顧客であるメーカーの技術革新に貢献し、顧客満足度の高いサービスの実現が出来る会社でありたいと考えており、アウトソーシング事業の更なる拡大が必要と考えております。

今後のアウトソーシング業界は、メーカー企業の業績拡大と収益構造を改善するためのアウトソースの活用等により更に成長が見込まれます。

当社の主要顧客である自動車、情報通信機器、デジタル家電分野等のメーカーでは、製品開発が重要な位置付けにあり、設計開発に係る人材のニーズが高く推移しております。こうした環境のもとで、当社が更なる発展を実現するうえでは下記の事項が重要な課題であると認識しております。

技術者の確保と育成

全国展開による顧客数の増加

技術面からみた取引業種の拡大

営業体制の確立

業務の効率化（ITインフラの整備、ITシステムの構築）

以上を取り組んで行くことで、社員の異動を容易にすることができ、顧客のニーズに迅速に対応し、全国展開をしている企業としてのメリットが生きてきます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又当社は、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

法的規制について

当社の主力事業であるアウトソーシング事業のうち、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14 - 01 - 0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反する場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。又、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社の社内又は請負先企業内で行う業務請負は、受託者である当社が委託者である企業より請負契約に基づいて業務を委託され、当社の管理者の指揮・指導下で業務を遂行するものであります。請負契約は、「当事者の一方がある仕事を完成することを約し、相手方がその仕事の結果に対してその報酬を支払うことを約する(民法第632条)」もので、当社が雇用する労働者を自ら直接利用するものであり、委託者である企業が直接指揮を行う、いわゆる労働者派遣とは異なります。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には、事業停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。これらの処分を受けた場合、当社の業績及び財政状態に影響を受けることが考えられます。

競合について

労働者派遣事業の中で一般労働者派遣事業は、平成11年の労働者派遣法の改正（派遣業務の原則自由化・ネガティブリスト化）、平成12年の紹介予定派遣の解禁を契機として大きく拡大しております。又、平成16年には、派遣期間の3年への延長、「26業務」の派遣期間の制限廃止、製造業務への派遣解禁等の労働者派遣法の改正が行われております。これらの法改正により人材派遣業界は更に新規参入企業が多くなり、過当競争のなか付加価値の高い技術系派遣への展開が増えてくる可能性があります。

労働者派遣事業について厚生労働省より平成19年12月28日に発表された労働者派遣事業報告によると平成18年度の派遣労働者数は約152万人と対前年比22.5%増、年間売上高も約5兆4,189億円と対前年度比34.3%増と大幅な増加となっております。こうした状況からアウトソーシング業界は、今後のさらなる成長が見込まれ企業間の競争は厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。

当社は、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応が出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

技術者の確保について

当社は機械設計、電子設計、ソフト開発等の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。

当社の提供するサービスへの需要は、メーカー等における企業構造の改革に伴い、外部資源の有効活用の動きが活発化すると共に、技術者の確保が難しい状況となることから、今後一層の高まりが想定されます。又一方では、昨今の景気回復基調を踏まえ、メーカーにおける正社員の採用の活発化や、少子化、理系離れによる理工系学生の減少などにより、当社の技術者の採用環境が厳しくなりつつあります。

当社では年2回の新卒入社と中途採用を行っております。具体的には採用拠点であるサテライトでの会社説明会実施、学校訪問、学内セミナーや就職・転職フェアへの参加を行うとともに、求人情報誌や新聞への掲載、ハローワークでの求人、ホームページや求人ウェブサイトをインターネットによる媒体活用などを推進し、当社は効率的採用、技術者の確保に努めております。

又、当社が技術者とのコミュニケーションの充実を図る取組みとして、営業担当者が定期的に各グループに赴いて開催されるミーティングや、各グループの代表者が定期的に各営業所に集合して開催されるミーティングがあります。これらを通じて技術者の要望や各技術者を取り巻く状況を把握するとともに、会社から情報の発信も行いコミュニケーションを図っております。営業担当者によるきめ細やかなフォロー体制によって、技術者が働きやすい環境を整えるべく取組み、技術者の定着に努めております。

しかしながら、技術者の確保が十分に行えない場合や技術者が多く退社した場合は、顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応出来ないこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社では、年2回の新卒入社と中途採用を行っておりますが、なかでも4月には新卒入社が多くなっております。新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね2ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下の通りであります。

	前事業年度（平成19年3月期）			当事業年度（平成20年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 （千円）	2,355,810	2,562,746	4,918,556	2,667,348	2,769,172	5,436,521
（構成比） （％）	(47.9)	(52.1)	(100.0)	(49.1)	(50.9)	(100.0)
営業利益 （千円）	116,567	262,395	378,963	178,473	268,940	447,414
（構成比） （％）	(30.8)	(69.2)	(100.0)	(39.9)	(60.1)	(100.0)
経常利益 （千円）	113,572	231,916	345,489	179,460	266,896	446,356
（構成比） （％）	(32.9)	(67.1)	(100.0)	(40.2)	(59.8)	(100.0)
稼働率 （％）	92.0	96.6	94.3	92.6	96.4	94.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 稼働率(%) = 稼働技術者数 / 技術社員総数 * 100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

3. 平成19年3月期通期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。平成20年3月期通期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。その他の数値については監査を受けておりません。

自動車・輸送機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電子化が進む自動車・輸送機器業界への売上の構成比が高く、平成18年3月期は38.9%、平成19年3月期は37.6%、平成20年3月期は35.9%と推移しております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行う技術サービスの提供する契約形態で、業務請負（委託）契約については設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を頂いております。従って、これまでに発生したことはありませんが、業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

顧客の企業機密漏洩について

当社の受託する技術サービスは顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では営業スタッフ、技術者など社員の入社時、技術者の顧客先での業務開始時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行っております。しかしながら、万一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による損害の賠償を求められたり、取引を解消される等の恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告又は命令することができることとされております。

当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理に留意しております。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、補償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下の通り説明いたします。

収益の認識

当社の売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要性が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要性が生じる場合があります。

退職給付引当金

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないと判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。当事業年度におきましては減損の計上はありませんでしたが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、業界間格差や企業間格差はありましたが、企業収益の改善による設備投資が増加し、また、雇用情勢の改善がみられるなど、景気はゆるやかな拡大基調で推移しました。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、自動車関連をはじめ情報通信機器、電子デバイス関連が業績を伸ばしており、新製品開発や商品開発の効率化など、アウトソーシング業界への需要は高まりました。

このような状況のなか、当社は主要顧客である自動車、情報通信機器、デジタル家電、電子・デバイス分野を中心に、アウトソーシング事業の拡大を行い、増収増益を達成することができました。

新卒技術者92名につきましては、上期中に殆ど業務に従事するに至っており、技術者の稼働率は上期92.6%、下期96.4%、通期94.5%となりました。又、技術料金の改定につきましては料金改定による単価アップ、戦略的な技術者ローテーションなどによる技術料金改善の実施等を行うことにより、平均2.8%のアップとなりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,436,521千円（前年同期比10.5%増）、売上原価は4,243,369千円（同10.1%増）、販売費及び一般管理費は745,737千円（同9.1%増）、営業利益は447,414千円（同18.1%増）、経常利益は446,356千円（同29.2%増）、税引前当期純利益は446,356千円（同23.5%増）、当期純利益は259,808千円（同24.5%増）となりました。

売上原価の増加は、主に技術社員数の増加に伴う労務費及び教育経費の増加によるものであります。又、販売費及び一般管理費の増加は、技術者を確保するための採用費と採用要員の増加、営業力の強化及び技術者フォローのための営業要員の増加による人件費、旅費交通費、事務所増設に伴う地代家賃等の増加によるものであります。営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益の増加は、上半期の新卒技術者の早期戦力化等により、売上原価の構成比が78.1%と前事業年度に比べ0.3ポイント改善したこと、業務の効率化等により販売費及び一般管理費の構成比率が13.7%と前事業年度に比べ0.2ポイント改善したことが要因であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ91,460千円減少し766,626千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ47,889千円増加し303,343千円となりました。これは、売上債権の増加等の減少要因があったものの、税引前当期純利益、賞与引当金等が増加したことによりあります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ251,887千円増加し395,075千円となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ217,010千円減少し271千円となりました。これは、配当金の支払という減少要因があったものの、借入金による収入(82,520千円)等があったことによりあります。

財政状態

当事業年度末における資産合計は2,729,478千円で、前事業年度末の2,400,125千円に比べ329,352千円の増加となりました。

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末の1,807,889千円に比べ60,794千円減少し1,747,095千円となりました。主な内訳は、現金及び預金の減少（918,086千円から826,626千円へ91,460千円減）ならびに売上債権の増加（675,700千円から703,968千円へ28,268千円増）であります。前者は固定資産取得による支出等に起因し、後者は売上高の増加に伴うものであります。また、当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末の592,236千円に比べ390,147千円増加し982,383千円となりました。これは主に建物の増加（193,223千円から240,861千円へ47,637千円増）ならびに土地の増加（250,825千円から562,175千円へ311,350千円増）によるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,337,830千円で、前事業年度末の1,187,507千円に比べ150,323千円の増加となりました。

当事業年度末における流動負債の残高は1,169,627千円となり、前事業年度末の1,048,202千円に比べ121,425千円の増加となりました。主な内訳は、賞与引当金の増加（326,920千円から356,312千円へ29,392千円増）と未払費用の増加（337,021千円から357,234千円へ20,213千円増）にあります。これらの増加は、社員数の増加に伴うものであります。また、当事業年度における固定負債の残高は168,203千円となり、前事業年度末の139,305千円と比べ28,897千円の増加となりました。主な内訳は、社員数の増加に伴う退職給付引当金の増加（98,126千円から115,768千円へ17,641千円増）であります。

当事業年度末における純資産の残高は1,391,647千円となり、前事業年度末の1,212,617千円に比べ179,029千円の増加となりました。これは主に、繰越利益剰余金が526,597千円となり、前事業年度末の355,067千円に比べ171,529千円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において実施いたしました設備投資額は389,846千円であります。その主なものは、西部事業部の社員寮（兵庫県三田市所在、取得費254,049千円）、ならびにC T事業部での研修中に利用する社員寮（横浜市神奈川区所在、取得費116,398千円）の取得であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	796	-	4,977	3,924	-	9,699	23
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	12
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	20
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	63
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	157	-	-	100	-	257	72
新横浜営業所 (横浜市港北区)	営業管理施設	-	-	-	209	-	209	177
C T事業部 (横浜市港北区)	研修・請負業務施設	1,058	-	-	5,890	-	6,949	38
沼津営業所 (静岡県沼津市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	33
浜松営業所 (静岡県浜松市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	31
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	280	-	-	265	-	546	144
京都営業所 (京都市下京区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	34
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	-	-	-	70	-	70	75
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	54
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	12
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	14,218	-	-	155	124,123 (555.88)	138,497	-
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	166,544	3,961	-	-	126,701 (1,077.64)	297,207	-
社員寮 (兵庫県三田市)	福利厚生施設	46,583	-	-	-	206,214 (3,441.74)	252,797	-
社員寮 (横浜市神奈川区)	福利厚生施設	11,221	-	-	-	105,136 (284.68)	116,357	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)	リース料(千円)
本社 (横浜市西区)	賃借建物・リース工具器具備品等	13,969	5,076
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,641	32
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物・リース工具器具備品	1,306	73
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,351	151
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	13,718	161
新横浜営業所 (横浜市港北区)	賃借建物・リース工具器具備品	6,945	104
C T事業部 (横浜市港北区)	賃借建物・リース工具器具備品等	18,625	4,583
沼津営業所 (静岡県沼津市)	賃借建物・リース工具器具備品	2,871	72
浜松営業所 (静岡県浜松市)	賃借建物・リース工具器具備品	660	30
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	9,446	418
京都営業所 (京都市下京区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,181	114
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	12,951	245
神戸営業所 (神戸市中央区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,428	157
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	84

(注) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。
平成20年3月31日現在、重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

(注)平成20年2月6日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は90,000株増加し、130,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,251	39,753	ジャスダック証券取引所	-
計	13,251	39,753	-	-

(注)平成20年2月6日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は26,502株増加し、39,753株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成16年10月19日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	72
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	33,334
新株予約権の行使期間	自平成18年10月20日 至平成23年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することが出来る。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権行使の場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成18年9月1日付をもって1株につき3株に、さらに平成20年4月1日付をもって1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年3月8日 (注1)	1,600	2,400	-	40,000	-	-
平成16年3月31日 (注2)	280	2,680	9,800	49,800	9,800	9,800
平成16年9月30日 (注3)	1,093	3,773	163,950	213,750	163,950	173,750
平成17年3月31日 (注4)	119	3,892	20,825	234,575	20,825	194,575
平成18年9月1日 (注5)	7,784	11,676	-	234,575	-	194,575
平成18年12月19日 (注6)	1,500	13,176	139,200	373,775	139,200	333,775
平成20年2月29日 (注7)	75	13,251	3,750	377,525	3,750	337,525

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 有償第三者割当

主な割当先 田中佐津枝、田中伸明、亀山弓子、田中よ志子、米山正雄、石樽享司

番公二郎、加藤碩孝、杉浦正信、他7名

発行価格 70,000円

資本組入額 35,000円

(注3) 有償第三者割当

主な割当先 ヒップ従業員持株会、株式会社三菱東京UFJ銀行(旧 株式会社東京三菱銀行)

株式会社横浜銀行、株式会社神奈川銀行、東京海上日動火災保険株式会社(旧 東京海上火災保険株式会社)、日本生命保険相互会社、横浜キャピタル株式会社、他2社14名

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

(注4) 有償第三者割当

主な割当先 ヒップ従業員持株会

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

(注5) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注6) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 185,600円

資本組入額 92,800円

払込金総額 278,400千円

(注7) 新株予約権の行使によるものであります。

(注8) 平成20年4月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が26,502株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	3	18	1	-	1,254	1,284	-
所有株式数(株)	-	977	40	97	1	-	12,136	13,251	-
所有株式数の割合(%)	-	7.37	0.3	0.73	0.01	-	91.59	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	5,408	40.81
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町27-9	1,160	8.75
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	306	2.30
岩崎 篤二	東京都荒川区	200	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	195	1.47
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町9-166	150	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	150	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	150	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	150	1.13
田中 伸明	岐阜県瑞穂市	120	0.90
亀山 弓子	岐阜県瑞穂市	120	0.90
計	-	8,109	61.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,251	13,251	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,251	-	-
総株主の議決権	-	13,251	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲の向上や士気を高めることを目的として、平成16年10月19日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成16年10月19日臨時株主総会決議、第2回新株予約権)

決議年月日	平成16年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 1(注) 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任、権利行使により、従業員2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、平成20年6月27日の定時株主総会により配当金の総額88,781,700円、1株当たり6,700円を実施することといたしました。この結果、配当性向は34.0%となりました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の持続的成長を図るため活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	595,000	339,000 70,300
最低(円)	-	-	-	240,000	159,000 57,800

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成20年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	222,000	211,000	197,000	185,000	217,000	216,000 70,300
最低(円)	189,000	177,000	165,000	159,000	166,000	195,000 57,800

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成20年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長 (現任)	(注)2	5,408
取締役	営業統括部長	米山 正雄	昭和25年1月7日生	昭和47年4月 東邦産業株式会社入社 昭和51年10月 日本ファスナーズ株式会社入社 昭和57年8月 株式会社メイテック入社 平成7年9月 当社入社取締役就任 営業部長 平成13年9月 取締役営業企画部長 平成16年2月 取締役新事業開発部長 平成17年4月 取締役新事業開発部長兼 新横浜テクノセンター担当 平成17年10月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 テクノセンター担当 平成18年2月 取締役新事業開発部長兼 CT事業部長兼 神奈川事業部・東部事業部担当 平成19年10月 取締役営業統括部長 (現任)	(注)2	90
取締役	経営企画部長 兼本社担当	番 公二郎	昭和22年2月13日生	昭和45年4月 マルホ株式会社 入社 昭和59年6月 株式会社メイテック 入社 平成8年1月 株式会社ジャパンアウトソーシング入社 平成9年4月 当社入社名古屋営業所長 平成13年9月 中部事業部長兼沼津営業所長 平成15年6月 取締役就任 中部事業部長 平成15年7月 取締役中部事業部長兼 大阪営業所担当 平成15年9月 取締役中部・西部担当 平成16年2月 取締役営業企画部長 平成17年6月 取締役営業企画部長兼本社担当 平成17年10月 取締役経営企画部長兼本社担当 平成18年2月 取締役経営企画部長兼経理部担当 平成18年4月 取締役経営企画部長兼本社担当 (現任)	(注)2	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長兼 人事部担当	石樽 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 (現任)	(注)2	75
取締役	西部事業部・ 中部事業部・ 静岡事業部 担当	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成19年10月 取締役西部事業部・中部事業部 ・静岡事業部担当(現任)	(注)2	46
常勤監査役		和泉 隆文	昭和22年3月25日生	昭和44年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成16年1月 S M B Cファイナンスサービス 株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	1
監査役		加藤 碩孝	昭和18年12月20日生	昭和46年7月 税理士開業 昭和55年6月 株式会社メイテック監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	76
計						5,771

- (注) 1. 監査役加藤 碩孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
 3. 平成18年9月26日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
 4. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で経理部長 原口 省一、神奈川事業部長 中山 明、東部事業部長 太田 誠で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性が益々高まっていく中、当社と致しましては長期安定的な株主価値の向上と経営の効率性、透明性を向上させるため、迅速で正確な経営情報の把握と、公正で機能的な意思決定を行いながら、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針にしております。又、より高い技術力を目指す技術者集団として顧客企業とともに共存共栄のもと持続的成長を図り、技術を通し社会に貢献していくことを目標としております。

会社の社会的役割を認識し、法令、規則を遵守し、社内外へのタイムリーな情報公開を行うことで、株主をはじめステーク・ホルダー（株主、取引先、従業員など）との友好な関係の維持発展に努めてまいります。

機動的な経営管理体制のもと、内部統制、リスクマネジメントを強化するとともに監査体制の充実を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

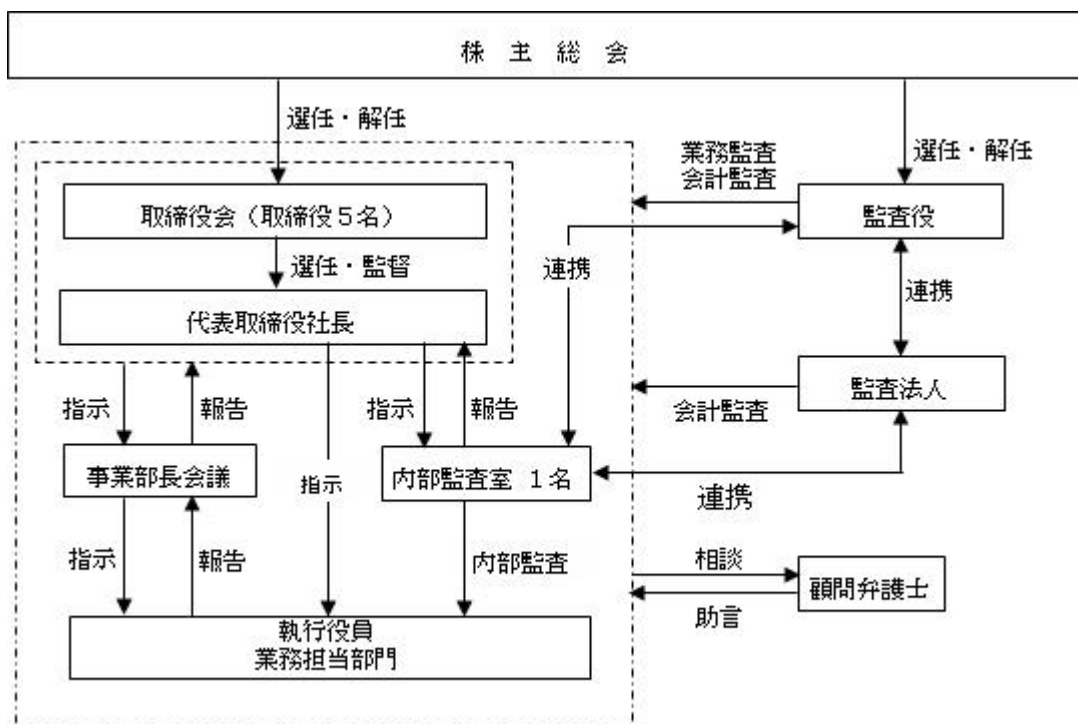
会社の機関の基本説明

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、取締役5名で構成され当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。

当社は、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）1名の2名により定期的に監査役連絡会にて監査状況の意見交換をしております。又、監査法人による会計監査体制をとっております。

業務執行・経営の監督の仕組み・内部統制システムの整備状況

- ・ 当社の経営上の意思決定機関は「取締役会」であり、「事業部長会議」は業務執行する具体的な施策の審議・決定を行っております。
- ・ 「取締役会」は、取締役、監査役が出席のもと毎月1回の開催を原則として業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。
- ・ 「事業部長会議」は、「取締役会」の構成員に加え、事業部長、必要に応じ管理部門の部長が出席し、各部門の課題や利益計画の進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・ 「執行役員」は、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため各部署の業務執行責任者として任命しております。
- ・ 代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成し、各部門の業務に対して、内部監査を実施しております。
- ・ 当社は、監査役2名が業務監査並びに会計監査を分担し、それぞれの独立性と透明性を確保しつつ経営の監視と監督機能を果たしております。
- ・ 当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の模式図は次の通りであります。



内部監査、監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査室は、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。
- ・監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査規程に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役連絡会の招集、運営に関する事務は選任のスタッフは配置していません。

監査役監査の手続きは会計監査、業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

・会計監査の状況

当社は、会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 高橋 廣司

千葉 達也

直近の業務に関与した補助者の構成

公認会計士 6名

その他 3名

- ・会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役 加藤 碩孝は当社の株式を76株所有しております。社外監査役との人的関係及び取引関係その他の利害関係は該当ありません。

なお、社外取締役については該当者がいないため、記載していません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・事業部長会議・その他会議体にて情報を共有化し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。又、監査役監査、内部監査、監査法人の監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。

取締役から社員まで一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、社会の信頼にこたえる高い倫理観を持って行動することが必要であると認識しております。又、インサイダー取引の未然防止を図るため、内部情報管理規程を整備し、当社の役職員等がその職務に関して取得した内部情報の管理、株式等に係る売買等の規制及び服務に際し、遵守すべき基本的事項を定めております。そして、社員が常にコンプライアンスを意識して業務遂行出来る様に、社会的に問題となった企業の事例などを用いた説明会、インサイダー取引に関する勉強会を実施致しました。今後も引き続き全社員に説明会や勉強会を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っていく計画であります。

(4) 役員報酬及び監査報酬

平成20年3月期に取締役5名及び監査役2名に支払った報酬は次の通りであります。

取締役に支払った報酬	総額	74,001千円
監査役に支払った報酬	総額	8,451千円
計		82,452千円

平成20年3月期の監査契約に係る公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は総額15,000千円であります。また、上記以外の業務に基づく報酬は、内部統制構築に関する助言・指導業務に対するものでその金額は905千円であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当金）

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 みずず監査法人

当事業年度 新日本監査法人

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			918,086		826,626	
2.受取手形			5,945		6,643	
3.売掛金			669,754		697,325	
4.仕掛品			7,103		2,681	
5.貯蔵品			-		397	
6.前払費用			30,113		34,918	
7.繰延税金資産			154,449		171,388	
8.未収還付事業税			15,991		-	
9.その他			6,443		7,112	
流動資産合計			1,807,889	75.3	1,747,095	64.0
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		208,408		268,464		
減価償却累計額		15,184	193,223	27,603	240,861	
2.構築物		5,382		5,382		
減価償却累計額		662	4,719	1,421	3,961	
3.車両運搬具		-		6,577		
減価償却累計額		-	-	1,599	4,977	
4.工具器具備品		20,858		32,580		
減価償却累計額		16,452	4,405	21,962	10,617	
5.土地			250,825		562,175	
有形固定資産合計			453,174	18.9	822,593	30.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		2,171		7,760	
2. 施設利用権		1,992		1,957	
無形固定資産合計		4,164	0.2	9,718	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		7,000		7,000	
2. 長期前払費用		1,674		3,349	
3. 繰延税金資産		56,513		67,149	
4. 会員権		2,130		2,130	
5. 差入保証金		69,378		72,242	
貸倒引当金		1,800		1,800	
投資その他の資産合計		134,896	5.6	150,071	5.5
固定資産合計		592,236	24.7	982,383	36.0
資産合計		2,400,125	100.0	2,729,478	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		4,375		295	
2. 短期借入金		145,200		227,720	
3. 未払金		56,058		10,144	
4. 未払費用		337,021		357,234	
5. 未払法人税等		107,722		128,447	
6. 未払消費税等		54,811		65,923	
7. 預り金		16,092		22,486	
8. 賞与引当金		326,920		356,312	
9. その他		-		1,062	
流動負債合計		1,048,202	43.7	1,169,627	42.9
固定負債					
1. 退職給付引当金		98,126		115,768	
2. 役員退職慰労引当金		41,178		52,434	
固定負債合計		139,305	5.8	168,203	6.2
負債合計		1,187,507	49.5	1,337,830	49.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			373,775	15.6	377,525	13.8
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		333,775		337,525		
資本剰余金合計			333,775	13.9	337,525	12.4
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
別途積立金		150,000		150,000		
繰越利益剰余金		355,067		526,597		
利益剰余金合計			505,067	21.0	676,597	24.8
株主資本合計			1,212,617	50.5	1,391,647	51.0
純資産合計			1,212,617	50.5	1,391,647	51.0
負債純資産合計			2,400,125	100.0	2,729,478	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			4,918,556	100.0	5,436,521	100.0
売上原価			3,855,836	78.4	4,243,369	78.1
売上総利益			1,062,719	21.6	1,193,151	21.9
販売費及び一般管理費						
1. 役員報酬		78,399			82,452	
2. 給与及び賞与		277,364			294,313	
3. 賞与引当金繰入額		21,327			18,372	
4. 退職給付引当金繰入額		1,386			1,597	
5. 役員退職慰労引当金繰入額		10,838			11,256	
6. 法定福利費		44,244			46,533	
7. 採用費		46,349			49,011	
8. 旅費交通費		17,586			20,628	
9. 支払手数料		-			45,416	
10. 地代家賃		67,092			74,199	
11. 減価償却費		1,880			4,463	
12. その他		117,285	683,755	13.9	97,491	745,737
営業利益			378,963	7.7	447,414	8.2
営業外収益						
1. 受取利息		429			1,697	
2. 受取配当金		100			100	
3. 受取手数料		1,318			1,411	
4. その他		1,090	2,938	0.1	1,503	4,713
営業外費用						
1. 支払利息		2,320			2,893	
2. 株式交付費		4,478			2,869	
3. 上場関連費用		29,451			-	
4. その他		162	36,413	0.7	8	5,771
経常利益			345,489	7.0	446,356	8.2
特別利益						
1. 前期損益修正益	1	15,991	15,991	0.3	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別損失					
1. 固定資産除却損		7	7	-	-
税引前当期純利益			361,473		446,356
法人税、住民税及び事業 税		183,498		214,122	
法人税等調整額		30,708	152,790	27,574	186,547
当期純利益			208,683		259,808

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,736,202	96.8	4,117,385	97.1
経費		124,905	3.2	121,561	2.9
当期総費用		3,861,107	100.0	4,238,947	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,832		7,103	
合計		3,862,940		4,246,051	
期末仕掛品たな卸高		7,103		2,681	
当期売上原価		3,855,836		4,243,369	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価
に基づく個別原価計算を採用
しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
外注費(千円)	15,552	7,976
旅費交通費(千円)	29,069	27,447
地代家賃(千円)	18,625	18,625
減価償却費(千円)	13,365	18,401

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	234,575	194,575	194,575	150,000	224,224	374,224	803,374	803,374
事業年度中の変動額								
新株の発行	139,200	139,200	139,200				278,400	278,400
剰余金の配当(注)					77,840	77,840	77,840	77,840
当期純利益					208,683	208,683	208,683	208,683
事業年度中の変動額合計（千円）	139,200	139,200	139,200	-	130,843	130,843	409,243	409,243
平成19年3月31日 残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	355,067	505,067	1,212,617	1,212,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	373,775	333,775	333,775	150,000	355,067	505,067	1,212,617	1,212,617
事業年度中の変動額								
新株の発行(注)	3,750	3,750	3,750				7,500	7,500
剰余金の配当					88,279	88,279	88,279	88,279
当期純利益					259,808	259,808	259,808	259,808
事業年度中の変動額合計（千円）	3,750	3,750	3,750	-	171,529	171,529	179,029	179,029
平成20年3月31日 残高（千円）	377,525	337,525	337,525	150,000	526,597	676,597	1,391,647	1,391,647

(注) 平成20年2月29日の新株予約権行使によるものであります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		361,473	446,356
減価償却費		15,246	22,865
長期前払費用償却額		696	1,610
賞与引当金の増加額		49,520	29,392
退職給付引当金の増加額		16,152	17,641
役員退職慰労引当金の増加額		10,838	11,256
受取利息及び受取配当金		529	1,797
支払利息		2,320	2,893
株式交付費		4,478	2,869
固定資産除却損		7	-
売上債権の増加額		95,453	28,268
たな卸資産の増減額 (増加:)		5,270	4,023
前払費用の増加額		2,537	4,706
差入保証金の増加額		10,721	2,864
その他資産の増減額 (増加:)		18,050	12,091
仕入債務の減少額		143	4,080
未払費用の増加額		48,549	20,213
その他負債の増減額 (減少:)		48,674	27,301
小計		425,250	502,196
利息及び配当金の受取額		449	1,743
利息の支払額		2,346	2,992
法人税等の支払額		167,900	197,604
営業活動によるキャッシュ・フロー		255,453	303,343

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		141,451	387,077
無形固定資産の取得による支出		1,737	7,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		143,188	395,075
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額		21,200	82,520
株式の発行による収入		273,921	4,968
配当金の支払額		77,840	87,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		217,281	271
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		329,547	91,460
現金及び現金同等物の期首残高		528,539	858,086
現金及び現金同等物の期末残高		858,086	766,626

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～47年 構築物 10～40年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～47年 構築物 10～40年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,416千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,212,617千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「支払手数料」は24,233千円です。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 前期損益修正益は、事業税のうち、付加価値割・資本割に関する更正決定による還付15,991千円です。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,892	9,284	-	13,176
合計	3,892	9,284	-	13,176

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,284株は、株式分割による増加7,784株と一般募集増資による増加1,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,840	20,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,279	利益剰余金	6,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,176	75	-	13,251
合計	13,176	75	-	13,251

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加75株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,279	6,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,781	利益剰余金	6,700	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
918,086	826,626
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
60,000	60,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>858,086</u>	<u>766,626</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	6,765	2,859	3,906	ソフトウェア	2,930	781	2,148
合計	6,765	2,859	3,906	合計	2,930	781	2,148
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,987千円	1年内			576千円
1年超			2,174千円	1年超			1,597千円
合計			4,161千円	合計			2,174千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			2,682千円	支払リース料			2,049千円
減価償却費相当額			2,459千円	減価償却費相当額			1,758千円
支払利息相当額			64千円	支払利息相当額			61千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	7,000	7,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	96,818	114,421
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	1,308	1,347
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	98,126	115,768

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	19,357	23,582
(1) 勤務費用(千円)	18,642	22,186
(2) 利息費用(千円)	1,565	1,936
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	850	539

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
	(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)2.3	普通株式 99株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任により、取締役4名、監査役1名、従業員2名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	99
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	99

(注)平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注)2 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注)1. 当事業年度において行使された平成16年ストック・オプションはございません。

2. 平成18年9月1日付株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2. 3	普通株式 99株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職、従業員の取締役就任及び権利行使により、従業員2名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	99
権利確定	-
権利行使	75
失効	-
未行使残	24

(注) 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	197,600
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 平成18年9月1日付株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">130,664</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金法定福利費</td> <td style="text-align: right;">15,749</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,226</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">809</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">38,948</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16,458</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,106</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,963</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">210,963</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	130,664	賞与引当金法定福利費	15,749	未払事業税	7,226	福利厚生費	809	退職給付引当金	38,948	役員退職慰労引当金	16,458	その他	1,106	繰延税金資産計	210,963	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	210,963	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">142,412</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,050</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,979</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">46,054</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">20,957</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,006</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">239,406</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">868</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238,538</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">238,538</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	142,412	賞与引当金法定福利費	18,050	未払事業税	9,979	福利厚生費	945	退職給付引当金	46,054	役員退職慰労引当金	20,957	その他	1,006	小計	239,406	評価性引当額	868	繰延税金資産計	238,538	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	238,538
繰延税金資産	(千円)																																																
賞与引当金	130,664																																																
賞与引当金法定福利費	15,749																																																
未払事業税	7,226																																																
福利厚生費	809																																																
退職給付引当金	38,948																																																
役員退職慰労引当金	16,458																																																
その他	1,106																																																
繰延税金資産計	210,963																																																
繰延税金負債	-																																																
繰延税金資産の純額	210,963																																																
繰延税金資産	(千円)																																																
賞与引当金	142,412																																																
賞与引当金法定福利費	18,050																																																
未払事業税	9,979																																																
福利厚生費	945																																																
退職給付引当金	46,054																																																
役員退職慰労引当金	20,957																																																
その他	1,006																																																
小計	239,406																																																
評価性引当額	868																																																
繰延税金資産計	238,538																																																
繰延税金負債	-																																																
繰延税金資産の純額	238,538																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割額	1.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割額	0.8	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8																								
法定実効税率	40.0%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																
住民税均等割額	1.0																																																
その他	0.2																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3																																																
法定実効税率	40.0%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																
住民税均等割額	0.8																																																
その他	0.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田中吉武	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接41.0	-	-	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注1)	1,653	-	-
役員	米山正雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.6	-	-	不動産賃貸借 に対する債務 被保証 (注2)	22,451	-	-

上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事務所の賃貸借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、保証対象期間中の賃借料（平成18年4月1日～平成18年7月31日）を記載しております。なお、当該事務所の賃貸借契約は平成18年7月31日をもって解約しております。

(注2) 事務所の賃貸借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。取引金額には、保証対象期間中の賃借料（平成18年4月1日～平成18年12月20日）を記載しております。なお、当該連帯保証契約は平成18年12月20日をもって解消しております。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	米山正雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.7	-	-	新株予約権 の行使 (注1)	1,500	-	-
役員	番公二郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.6	-	-	新株予約権 の行使 (注1)	1,500	-	-
役員	石樽享司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.6	-	-	新株予約権 の行使 (注1)	1,500	-	-
役員	廣瀬 透	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.3	-	-	新株予約権 の行使 (注1)	1,500	-	-
役員	加藤碩孝	-	-	当社監査役	(被所有) 直接0.6	-	-	新株予約権 の行使 (注1)	1,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成16年10月19日開催の臨時株主総会において付与された新株予約権が平成20年2月に行使されたものであります。なお、1株当たりの権利行使価格は100千円であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	92,032.31円	1株当たり純資産額	105,022.06円
1株当たり当期純利益金額	17,247.99円	1株当たり当期純利益金額	19,709.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,148.77円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,689.95円
<p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 68,805.61円 1株当たり当期純利益金額 13,522.50円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度において新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	208,683	259,808
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	208,683	259,808
期中平均株式数 (株)	12,099	13,182
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	70	13
(うち新株予約権)	(70)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	<p>平成20年2月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。</p> <p>平成20年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 26,502株</p> <p>(2)分割方法 平成20年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期首における1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 30,677.44円</td> <td>1株当たり純資産額 35,007.35円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 5,749.33円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 6,569.79円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 5,716.26円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 6,563.32円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 30,677.44円	1株当たり純資産額 35,007.35円	1株当たり当期純利益金額 5,749.33円	1株当たり当期純利益金額 6,569.79円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 5,716.26円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 6,563.32円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 30,677.44円	1株当たり純資産額 35,007.35円								
1株当たり当期純利益金額 5,749.33円	1株当たり当期純利益金額 6,569.79円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 5,716.26円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 6,563.32円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	208,408	60,056	-	268,464	27,603	12,418	240,861
構築物	5,382	-	-	5,382	1,421	758	3,961
車両運搬具	-	6,577	-	6,577	1,599	1,599	4,977
工具器具備品	20,858	11,862	140	32,580	21,962	5,643	10,617
土地	250,825	311,350	-	562,175	-	-	562,175
有形固定資産計	485,474	389,846	140	875,180	52,587	20,420	822,593
無形固定資産							
ソフトウェア	25,306	7,998	-	33,304	25,544	2,409	7,760
施設利用権	2,018	-	-	2,018	60	34	1,957
無形固定資産計	27,324	7,998	-	35,323	25,604	2,444	9,718
長期前払費用	6,172	3,285	-	9,457	6,107	1,610	3,349
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物及び土地の増加の主な要因は、西部事業部の社員寮及びC T事業部での研修中に利用する社員寮の取得によるものです。

2. 車両運搬具の取得は、社用車として普通乗用車を1台取得しました。

3. ソフトウェアの増加は、教育研修用ソフト及び内部統制構築・評価用ソフトの購入によるものです。

【社債明細表】

社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	145,200	227,720	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	145,200	227,720	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	-	-	1,800
賞与引当金	326,920	356,312	326,920	-	356,312
役員退職慰労引当金	41,178	11,256	-	-	52,434

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	342
預金	
普通預金	575,221
定期預金	250,000
別段預金	1,062
小計	826,283
合計	826,626

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
I H I 株式会社	4,618
株式会社エー・アンド・デイ	2,025
合計	6,643

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	618
5月	2,836
6月	397
7月	2,791
合計	6,643

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デンソーテクノ株式会社	37,850
ソニー株式会社	25,367
三洋半導体株式会社	21,687
トヨタテクニカルディベロップメント株式会社	20,810
いすゞ自動車株式会社	18,282
その他	573,326
合計	697,325

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
669,754	5,708,140	5,680,569	697,325	89.1	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
機械設計	2,681
合計	2,681

ホ．貯蔵品

品目	金額(千円)
QUOカード	397
合計	397

ヘ．繰延税金資産

繰延税金資産は、238,538千円であり、その内容については「財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ミスミ	100
コダマコーポレーション株式会社	73
株式会社インフロー	60
株式会社アレイ	27
その他	33
合計	295

ロ．未払費用

区分	金額(千円)
給与	266,547
社会保険料	82,875
その他	7,811
合計	357,234

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	-

(注)平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が行われ、公告方法は次のとおりとなりました。

「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。」

なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

(<http://www.hip-pro.co.jp/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月5日関東財務局に提出

事業年度（第12期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第13期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

みずず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 廣司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 廣司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。